

令和6年度事業計画

わが国の高齢化は、世界に例を見ない早さで進み、増加する高齢者や長くなった高齢期を充実にご過ごすための生きがい対策として、また、活力に満ちた地域社会づくりを推進するためにも、高齢者に求められる役割はこれまで以上に大きいものがあります。

このような情勢の下、高齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）より、涌谷町シルバー人材センター（以下「センター」という。）は、平成18年4月に設立され、令和6年度は19年目を迎えます。

進行する高齢化に対応し、働く意欲と能力があればいつまでも働き続けられる生涯現役社会の実現と社会参加に意欲のある健康な高齢者の働く場の確保並びに地域社会と連携を保ち、活力ある地域社会づくりに寄与することを念頭に、センターの設立の趣旨に基づき、今まで以上に一層の充実強化を図ってまいります。町の財政非常事態宣言の解除により今年度は増額の補助金となりましたが、涌谷町シルバー人材センターの運営については厳しい状況になっております。

また、令和元年度末から世界中で感染拡大する新型コロナウイルスの終息が見えそうだがまだ依然として続いている状況となっております。関係機関と連携し、感染防止に十分留意し、以上を踏まえ、令和6年度において、以下を重点として事業を展開してまいります。

1. 安全就業推進事業

安全な就業はセンター事業運営の基本であり、就業中の事故あるいは就業場所への途上や帰宅途上における交通事故等には全力をあげてその防止に努めなければならない。

よって、会員には、安心して就業等の活動に専念していただけるよう安全意識の徹底や事故防止につながる研修及び事故に対応するための講習会の実施をするとともに、就業先への安全パトロールを実施し、事故のない就業を推進して参ります。また、万一に備えシルバー保険に加入してまいります。

- a. 安全就業環境の整備
- b. お客様のニーズに対応できる就業能力の向上

- c. 安全就業に関する研修会及び技能講習会の実施
- e. 安全パトロールの実施
- d. センター事業の仕組みや活動状況の周知
- f. お客様の就業に対するニーズの把握
- g. その他会員の就業拡大に資するもの

2. 機能強化推進事業

わが国において、少子高齢化が急速に展開し、労働力人口の大幅な減少が見込まれており、特に団塊の世代が高齢期を迎える中で、今後は、高年齢者生涯現役で社会参加することが求められております。今後とも、高年齢者の多様な社会参加の受け皿として、シルバー事業は重要な役割を担っていくこととなります。

特に、意欲と能力に応じた就業機会の確保し提供することで、社会を支える立場であり続ける高年齢者を増やしていくことが急務となっております。このため、センター本来の請負事業の充実と一般労働者派遣事業の調査研究及び啓発活動を実施し、更なる就業機会の拡大、職域の拡大、女性を含めた積極的な会員の拡大に努めて参ります。

シルバー事業の安定的かつ継続的運営を基本とし、高年齢者が健康で意欲と能力のある限り、年齢にかかわらず働き続けることができる「生涯現役社会」を実現するため、多くの高年齢者に就業機会を確保するとともに提供することが重要であることから次の事業を実施します。

○会員の拡大

就業機会の拡大と両輪の取り組みとして、会員の拡大を目的として以下の事業を実施します。

- a. 随時入会説明会の実施と毎月第3水曜日定期説明会の実施
- b. 地域イベントやボランティア活動の実施
- c. 魅力ある就業機会のPR
- d. シルバー事業周知のための会報の発行等普及啓発活動
- e. その他会員の拡大に資するもの

3. 就業開拓提供事業

涌谷町における一般家庭、企業及び公共団体等に対し、センター役員並びに会員一人一人がセンターの営業マンとしての自覚を持ち活動してまいります。

まず、一般家庭にあっては、年1回シルバーだよりを作成し、町内全家庭に配布し、センターが行う事業の内容等を紹介しながら、センター事業の周知を図るとともに、就業の拡大に努めてまいります。また、町内の企業に対しては訪問を行い、一般労働者派遣事業についても理解が得られるように努めてまいります。

○就業機会の拡大

センターは、就業機会の拡大を目的として、以下の事業を実施します。

- a. 家庭や企業を訪問し就業先の開拓
- b. 一般労働者派遣事業の先の開拓
- c. 一般労働者派遣事業を含め、今後受注し得る職域の調査・研究
- d. 職域の拡大（特に女性に向けたホワイトカラー職種）
- e. 地域イベントやボランティア活動への参加による広報活動
- f. その他就業機会の拡大に資するもの

4. 普及啓発事業

地域社会にむけてセンター事業を広く宣伝するため、当センターのホームページに掲載するとともに町の広報誌の活用及びシルバー会報の年1回の発行を行います。

また、地域への貢献活動として清掃の整備等を主体としたボランティア活動は、春の清掃ボランティア、秋のボランティア活動は状況を見て実施し、センター事業の普及啓発に努めます。

- ・ 口コミによる事業の普及と啓発活動の推進
- ・ シルバー会報の年1回の発行
- ・ 関係広報誌への掲載依頼
- ・ ボランティア活動の充実

5. 研修・講習事業

○役職員研修事業

今年度は先進地視察研修については開催する方向とします。役職員の資質の向上や諸問題の解決能力の向上に努めて参ります。

○会員研修事業

シルバー世代に係るイベントに参加し、時代の状況・独自事業の可能性・就業拡大の可能性に資するための研修を実施します。

6. 調査研究事業

シルバー事業を安定的かつ継続的に運営するため、お客様に対するサービス内容の改善・充実及び新たな就業機会の開拓や確保をするための調査研修を実施します。

○会員就業意向調査及びお客様意向調査研究事業

会員の就業に対する意向調査を実施するとともに、お客様に対するサービス内容の改善・充実及び新たな就業機会の開拓や確保のため、お客様満足度調査を行い、会員とお客様の要望・意向の把握に努めます。

○中長期計画策定委員会の設置検討及び中長期計画策定に努めてまいります。

7. 相談事業

入会を希望する町内の対象者には、随時説明をしております。また、町の広報やシルバーだより等でお知らせし、センター事業の内容等について説明をしております。

また、就労を希望される会員や町民のための職業紹介事業も行い、会員や高齢者に対する相談に応じられるよう努めてまいります。

8. 法人管理事業

令和6年2月29日現在における会員数は、正会員（男性126名・女性35名）合計161名となっております。

法人運営の基本は、会員確保とお客様の仕事の依頼があって成り立っております。このことから会員拡大と就業開拓は車の両輪のごとく実施してまいります。その中心としてのセンター運営に万全を期してまいります。

○諸会議の実施

センターの維持運営及び事業運営の執行に関して必要な会議を開催し、理事会のガバナンス機能の向上に努めます。

○会計事務の適正運営

センターの事務事業を精査し、一層の経費節減に努めるとともに20年度会計基準に基づく適正な会計及び財務処理に努めます。

9. 事業推進目標

令和6年度の事業推進目標を下表のとおり設定し推進いたします。

区 分		令和5年度目標	令和6年度目標
会 員 数		180 人	180 人
受注件数	一 般	1,400 件	1,400 件
	派 遣	3 件	3 件
	計	1,403 件	1,403 件
受注契約金額	一 般	75,850 千円	75,850 千円
	派 遣	6,380 千円	6,380 千円
	計	82,230 千円	82,230 千円
配 分 金	一 般	62,000 千円	62,000 千円
	派 遣	5,700 千円	5,700 千円
	計	67,700 千円	67,700 千円
材 料 費	一 般	6,410 千円	6,410 千円
事 務 費	一 般	7,440 千円	7,440 千円
	派 遣	680 千円	680 千円
	計	8,120 千円	8,120 千円
就業延人数	一 般	12,500 人	12,500 人
	派 遣	1,500 人	1,500 人
	計	14,000 人	14,000 人
就 業 率		85%以上	85%以上

10. 令和6年度 年間主要行事予定表

	行事名	実施期間	開催場所	摘要
4月	剪定ボランティア	4月12日	涌谷町役場	
	春の清掃ボランティア	4月中旬	中止	
	定例(決算)監査	4月18日	センター会議室	
	第1回理事会	4月24日	センター会議室	
5月	班長会議	5月上旬	センター会議室	
	各部会	5月上旬	センター会議室	
	令和6年度定時総会	5月28日	涌谷営農センター	
6月	第2回理事会	6月下旬	センター会議室	
7月	安全パトロール			
8月	安全パトロール			
	班長会議			
9月	安全パトロール			
10月	班長会議	10月上旬	センター会議室	
	安全パトロール			
	ボランティア活動	10月中旬		
	定例(中間)監査	10月下旬	センター会議室	
	会員親睦交流会	10月下旬	未定	
11月	第3回理事会	11月下旬	センター会議室	
12月	安全運転講習会	12月上旬	涌谷自動車学校	
	広報部会・広報委員会	12月中旬	センター会議室	
	班長会議	12月下旬	センター会議室	
1月	会員親睦新年会	1月中旬	未定	
2月	会報第31号発行			
3月	役職員移動研修	3月上旬	未定	
	各部会	3月中旬	センター会議室	
	第4回理事会	3月中旬		
	第5回理事会	3月下旬	センター会議室	

- 備考
1. 本表は予定であり、都合により日程等を変更する場合があります。
 2. 実施の細部については、その都度お知らせいたします。
 3. 会員の皆様には、積極的なご参加をいただきたくお願い申し上げます。